

令和2年4月30日

保護者様

幼保連携型認定こども園 近田幼稚園

園長 赤木富美子

皆さん、おはようございます。28日付けにて、神戸市よりの認定こども園の特別保育期間の延長のお知らせを送らせて頂きました。それに伴って出来るだけ家庭保育をお願い致します。特別保育申出書を提出していただいた方は、そのまま結構ですが、5月31日迄の延長になって特別保育が必要になった方は、申出書が必要となりますので、電話連絡をしてくださいますようお願い致します。用紙はホームページ事務連絡「特別保育申出書」に載せています。

2回目の「お手紙郵便」はいかがでしたか？

ドロワー帳、日記類で2冊目が必要な方は幼稚園に用意しています。1冊220円です。3つのカレンダーはホームページ事務連絡にあげましたので利用して下さい。幼稚園は月～金曜日迄は午前8時～午後5時迄、土曜日は午後2時迄は先生がいますのでお困りの事があればお電話下さい。

5月7日以降の特別保育の申込みは下記操作方法でブレインにてお申込み下さい。

ブレインの操作方法

☆5月7日～5月31日までの保育

出欠確認をブレインのみで行います。

締め切りは3日前の11時です。出席の場合のみ入力して下さい。（入力方法下記）

5月7日、8日はゴールデンウィークを挟みますので締切は2日11時です。

（入力方法）

- ① 一時預かり予約 を押す
- ② カレンダーから日にちを選ぶ
- ③ お迎え時間、登園方法・降園方法、バス停（変更のある場合のみ）、一番下の予約欄の 出席 の項目にチェックを入れる